

## 札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況

### 1 計画期間

平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までを計画期間としており、本計画に基づく施策の効果判定の指標として、令和9年度を最終とした数値目標を設定しています。

### 2 数値目標の達成状況

一覧は下表のとおり、各項目の数値の推移は次項以降に記載しています。

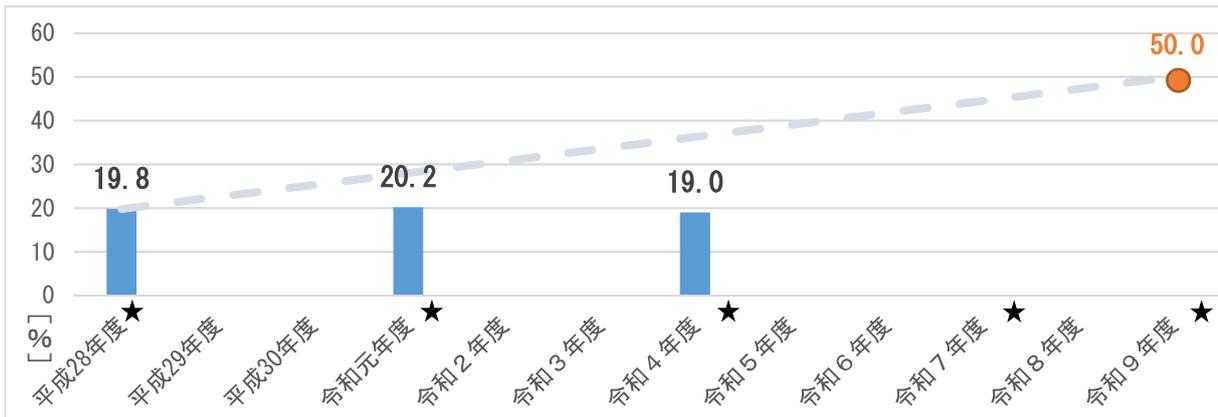
なお、令和5年度実績値は令和6年2月29日現在の速報値です。

数値目標項目	H28 基準値	R04 実績	R05 今年度実績	R09 最終目標
動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合(%)	19.8	19.0	—	50.0
犬の引取り数(頭)	211	71	64	160
猫の引取り数(匹)	1151	419	513	560
犬による咬傷事故件数(件)	69	77	84	25
犬に関する相談(不衛生)(件)	58	54	41	30
犬に関する相談(放し飼い)(件)	52	35	30	30
猫に関する苦情相談(不衛生、庭・畑荒らし)(件)	152	103	62	100
犬の殺処分ゼロの継続(頭)	0	0	0	0
猫の収容中死亡数(匹)	122	29	34	60

※塗りつぶしの項目については、詳細を口頭で説明いたします。

(1) 動物愛護精神の普及啓発に関する数値目標

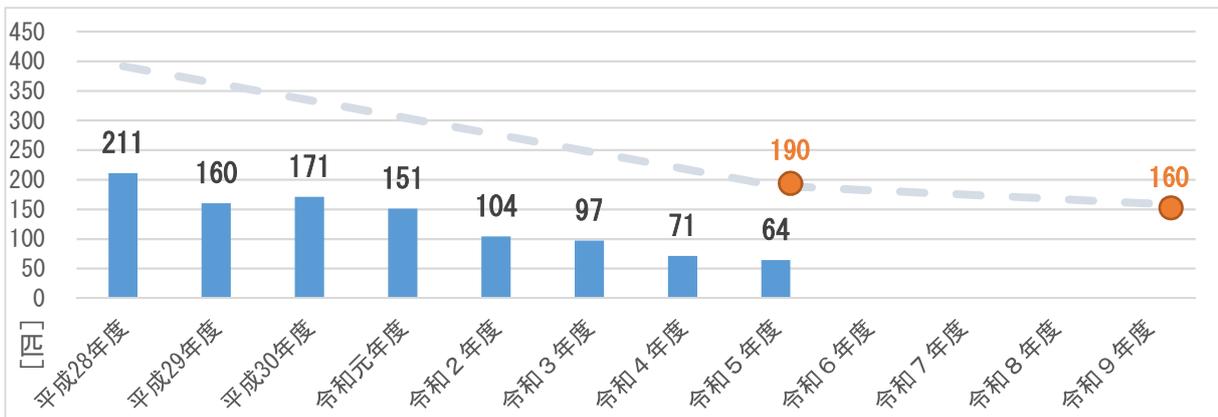
○ 動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合



※2～3年ごと(★の年度)に市民アンケートを実施する予定

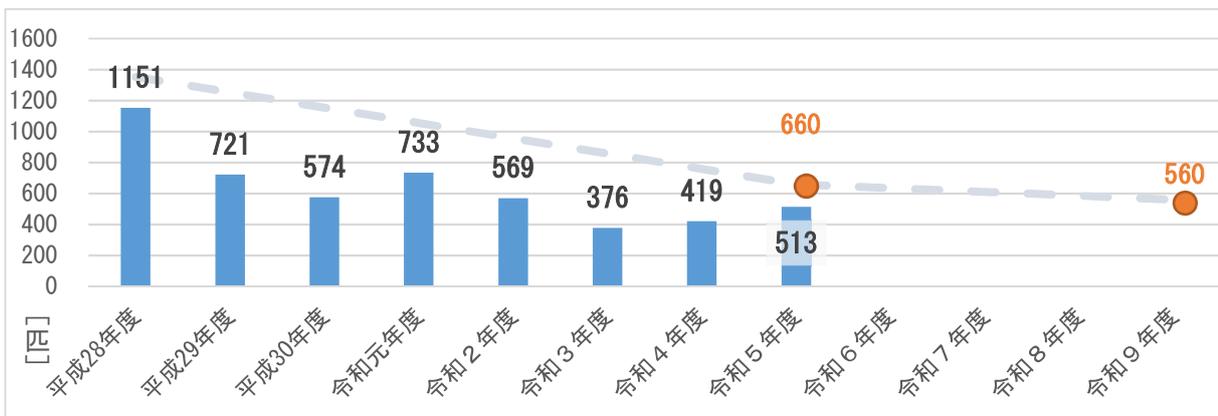
(2) 動物の適正管理・福祉向上に関する数値目標

○ 犬の引取り数



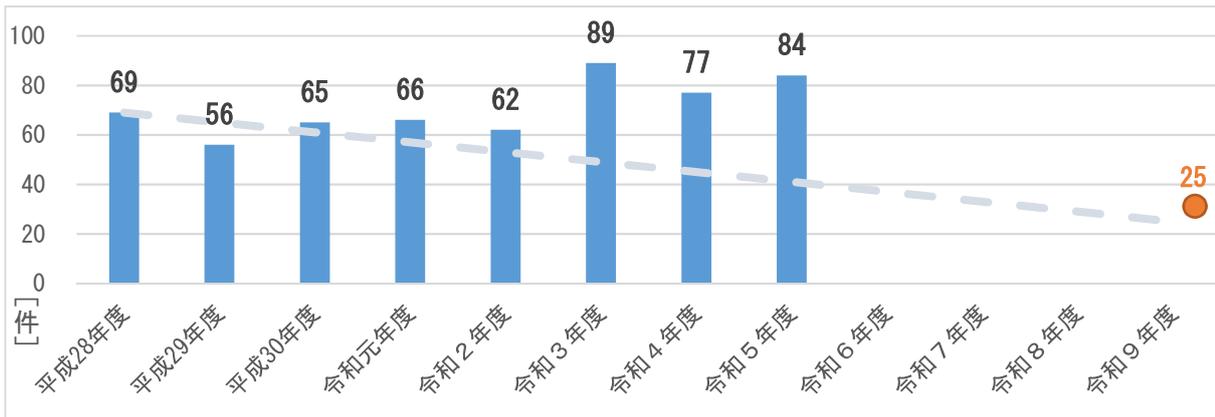
※飼い主からの放棄、放浪犬捕獲及び迷子收容の総数（成・子含む）

○ 猫の引取り数

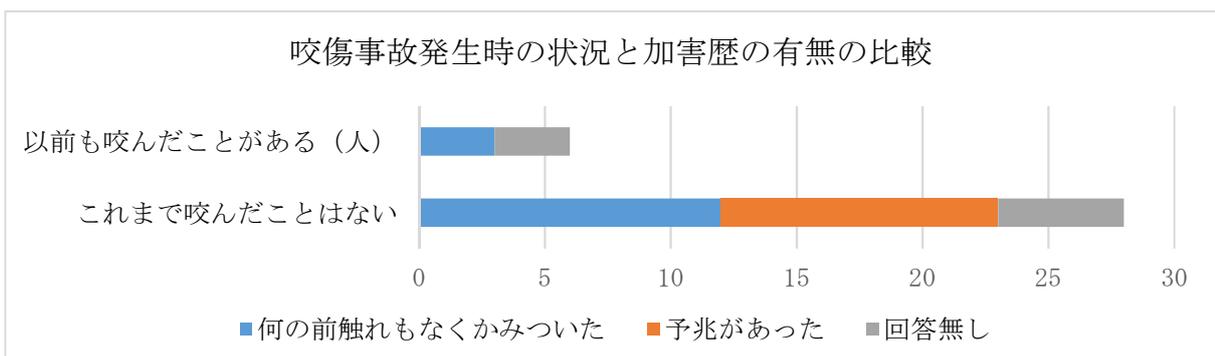
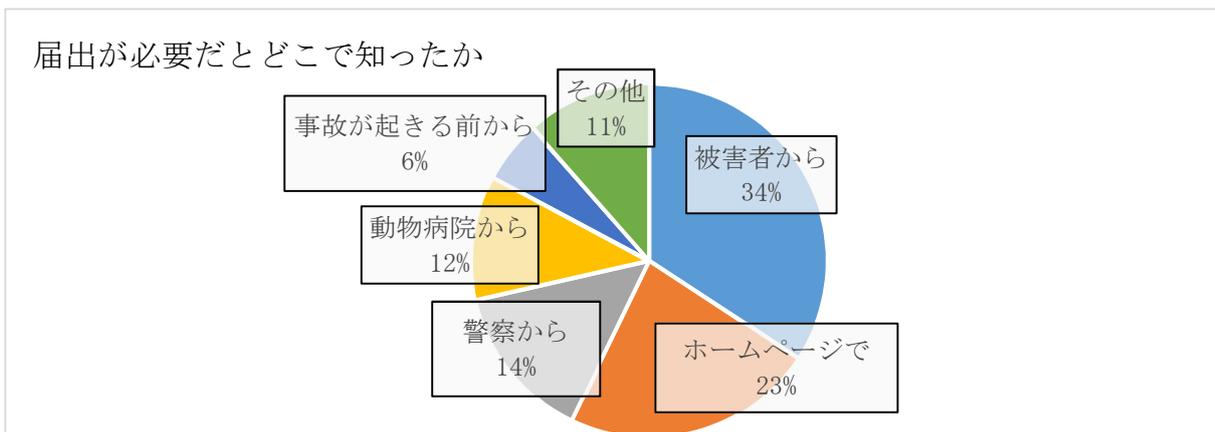
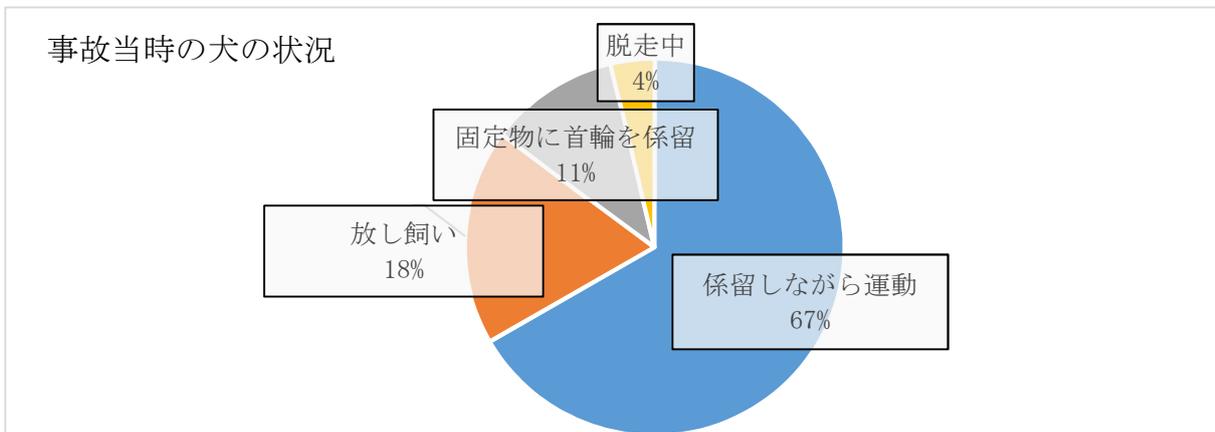


※飼い主からの放棄、迷子收容の総数（成・子含む）

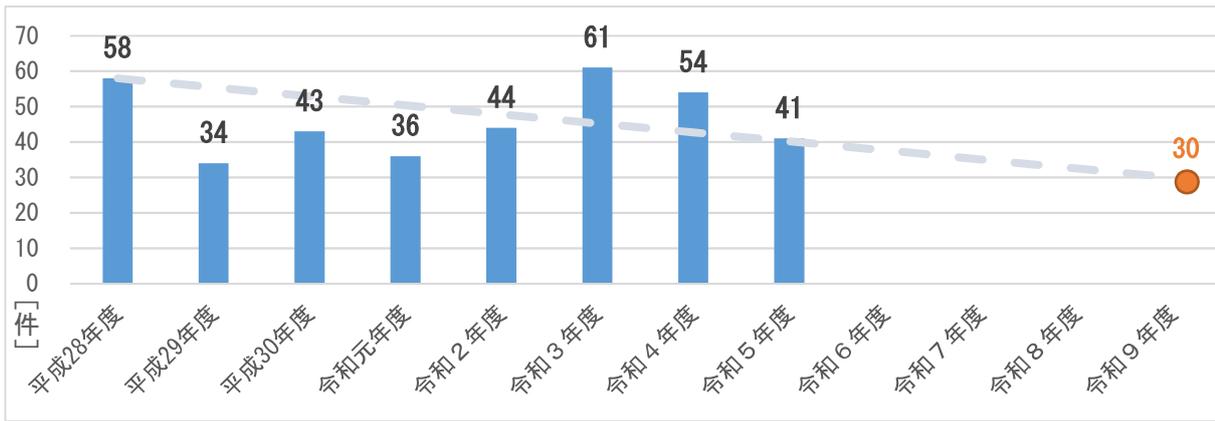
○ 犬による咬傷事故件数



咬傷事故件数の低下、及び発生原因の探求を目的に、令和4年度11月から咬傷加害犬飼養者に対してアンケート収集を開始(令和6年1月末現在 n=34)。

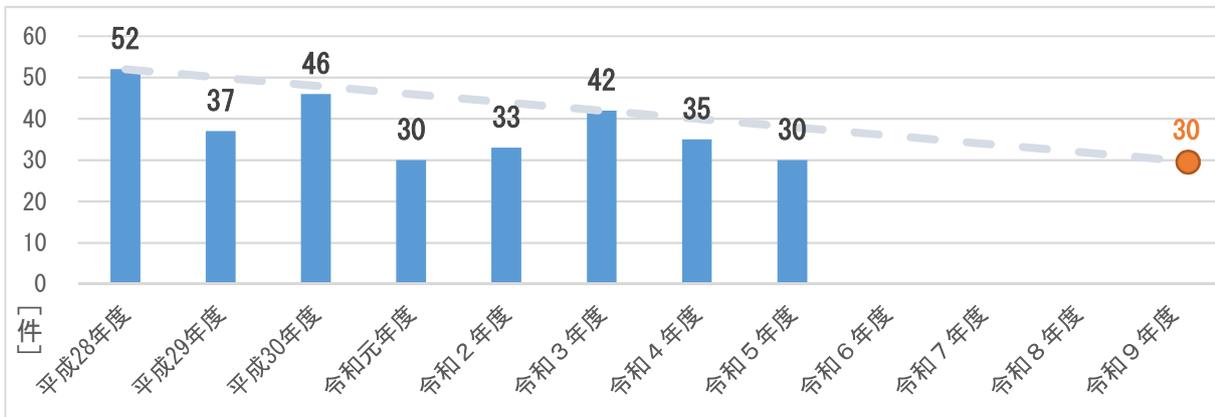


○ 犬に関する相談(不衛生)

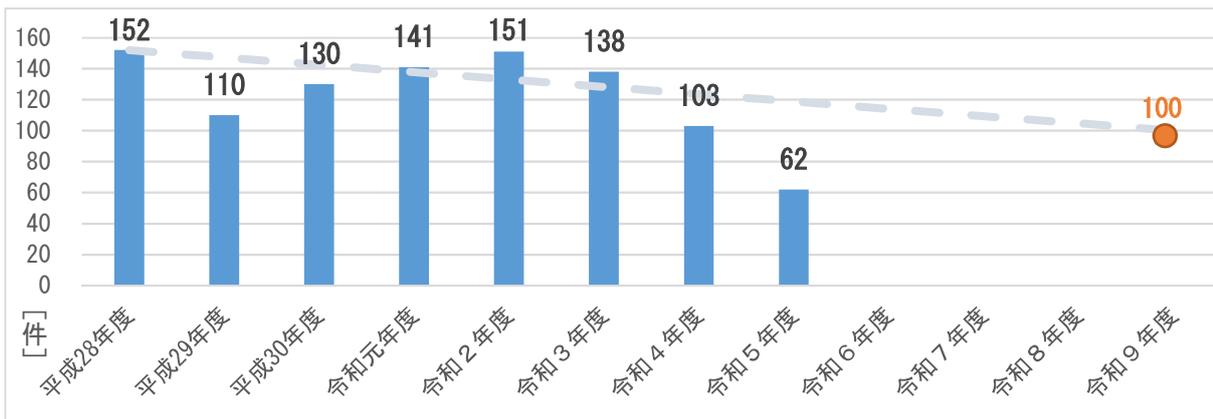


※不衛生：散歩中に排泄されたふんの放置等

○ 犬に関する相談(放し飼い)



○ 猫に関する苦情相談(不衛生、庭・畑荒らし)

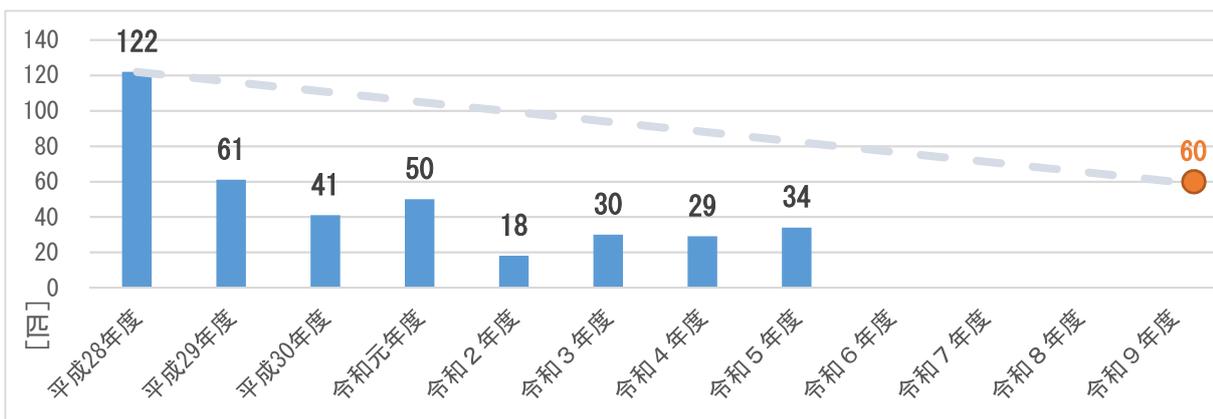


(3) 動物愛護管理に関わる推進体制の整備に関する数値目標

○ 犬の殺処分ゼロの継続

平成26年1月からゼロを継続中

○ 猫の収容中死亡数



【参考】猫の殺処分の実施状況

令和5年度 3匹(数値目標外)

いずれも「治療による回復が困難な傷病により、その苦痛からの解放として安楽死を選択することが、動物の福祉として適切である」と判断したもの

2 基本施策に基づく具体的取組の令和5年度の実施状況

中長期的に推進する取組については、実施した内容のみを記載しています。

なお、令和5年度実績値は令和6年2月29日現在の速報値です。

※中止★：新型コロナウイルス感染症の影響で自粛・中止した事業

(1) 動物愛護精神の普及啓発

1-1 市民全体を対象とした普及啓発

事業項目	実施内容等
人とペットの暮らし広場	令和4年度：会場は中止★ ※オンライン開催のみ 令和5年度：10月4日に札幌駅前通地下広場北3条交差点西広場にて実施。2,212名の来場があった。
小動物慰霊の日	令和4年度：献花の用意はせず、自由に来ていただく形式で実施 令和5年度：同上
動物愛護講習会（出前講座）	令和4年度：実施申込なし 令和5年度：実施申込なし ※令和5年度の出前講座の申し込みは全て「いのちの教室」でした。
動物愛護パネル展 およびその他の動物愛護イベント	令和4年度：中止★ 令和5年度：現在、新センターの常設掲示物として新たなパネルを作成中
遺棄虐待案件等への対応方法周知	環境犯罪連絡対策会議（対面形式） （主催：道警察本部）

1-2 子どもの動物愛護教育

事業項目	実施内容等
命の教室（出前講座）	令和4年度：3回、359人（小学校1校、中学校2校） 令和5年度：5回、209人（小学校1校、中学校2校、児童施設2施設）
どうぶつあいご教室	令和4年度：中止★ ※HPに資料掲載 令和5年度：27施設、992人に実施
子ども向け動物愛護ワークショップ	令和5年度新規事業として開始。令和5年度は2月24日に実施。

(2) 動物の適正管理・福祉向上

2-1 家庭動物の適正管理

事業項目	実施内容等
愛犬といっしょの公園散歩講座	令和4年度：3回、36人(20頭) 豊平公園、稲積公園、川下公園 令和5年度：3回、27人(15頭) 月寒公園、中島公園、モエレ沼公園
動物に関する相談・事故の対応や啓発指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に応じた啓発や指導の実施 (P3～4の各相談件数参照)</li> <li>・パトロール及び広報の実施</li> <li>・SNSやHPを活用した周知啓発活動</li> </ul>
狂犬病予防に関わる啓発指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防注射実施通知書、公式ホームページや広報動画を活用した啓発</li> <li>・札幌地下歩行空間での啓発イベント 令和4年度：令和4年4月29日実施 令和5年度：令和5年4月29日実施</li> </ul>

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
特定動物飼養者の定期的な立入検査	定期的な立入検査の実施 (令和4年度：4施設、令和5年度：4施設)

2-2 動物取扱業者における動物の適正管理

事業項目	実施内容等
適正な販売方法・展示方法の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査の実施 (令和4年度：265件、令和5年度：199件)</li> <li>・法令に基づく動物取扱責任者研修の実施 令和4年度、令和5年度：研修動画配信型開催 令和4年度は前年度未受講者及び新任者を対象として実施(市内全676名中190名) ※対象外事業者については任意受講 令和5年度は市内全事業者を対象に実施(市内全事業所の計709名)</li> </ul>

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
動物取扱責任者初任者研修会	令和5年度の研修については新任者を含むすべての事業者を対象として実施

(3) 動物愛護管理に関わる推進体制の整備

3-1 普及啓発や教育の体制

事業項目	実施内容等
動物愛護推進員に対する研修会	定例会・勉強会(令和4年度は中止★、令和5年度は6月28日、9月7日に対面形式で実施)

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
普及啓発の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市動物愛護管理の推進に関する市民団体登録制度の設置(令和5年度:6団体)</li> <li>犬猫はじめて講習会(令和5年度新規事業、令和5年度:4回)</li> <li>犬猫適正飼養講習会(令和5年度新規事業、令和5年度:1回)</li> </ul>
獣医大学等の学生実習や職場体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学獣医学研究院・獣医学部との協定に基づく連携事業 病理解剖検査検体の提供(令和5年度:22体) 収容動物等の不妊手術(令和5年度:75頭)</li> <li>中高生、獣医学部生、専門学校生等の学生実習や見学の受け入れ 令和4年度:8校216名、令和5年度:14校480名</li> </ul>

3-2 収容動物の管理や譲渡の体制

事業項目	実施内容等
譲渡事業に関する広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発イベント等での周知(令和5年度:3回)</li> <li>関係団体協力事業(令和5年度:4回) ※3月に1回開催予定</li> <li>SNSを活用した周知 (令和5年度新センター移行後から新たにセンター職員や動物愛護推進員による推し猫投稿を開始)</li> </ul>

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
動物愛護推進員やボランティアによる活動拡大	動物愛護ボランティア(啓発、教育、ケア)制度(令和5年度:延べ56人※) ※啓発40、教育28、ケア17人(重複登録あり)
収容動物のケア体制の整備	譲渡適性向上を図り、収容動物の馴化、社会化を目的としたケアボランティアへの協力呼びかけ 令和5年度新規事業として、札幌市小動物獣医師会による往診診療を令和6年1月から業務委託
多頭飼育崩壊の予防、対応体制の整備	社会福祉部局に対し多頭飼育問題について概説し、早期情報提供について協力を要請(令和5年2月)
譲渡動物への不妊手術やマイクロチップ装着の推進	収容動物等の不妊去勢手術件数 令和4年度:猫 オス17匹、メス64匹 令和5年度:猫 オス41匹、メス60匹 (北海道大学獣医学研究院・獣医学部との連携事業、並びに札幌市小動物獣医師会委託業務を含む)

3-3 飼い主のいない猫への対応体制

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
飼い主のいない猫への対応ガイドラインの策定と周知	「飼い主のいない猫への対応ガイドライン」策定(令和2年6月)
飼い主のいない猫に対する対応体制の整備	ガイドラインに基づき、相談のあった町内会・自治会に対して試験的に支援を実施 <b>【支援内容】</b> ・取り組みの進め方についての助言 ・檻の貸し出し ・不妊手術の実施 <b>【支援を行った自治会】</b> 令和4年度:5団体 令和5年度:2団体

### 3-4 災害時における対応体制

事業項目	実施内容等
災害時における動物取扱等の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時動物救護ボランティア制度 (令和4年度:35人、令和5年度:22人)</li><li>・犬と猫の防災手帳(平成30年度から配布)</li><li>・出前講座の実施(令和5年度:0件)</li></ul>

(中長期的に推進する取組)

事業項目	実施内容等
災害時を想定した訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・札幌市総合防災訓練への参加 (令和5年度:厚別区)</li><li>・区防災訓練への参加・協力 (令和4年度:清田区の防災展示に参加) (令和5年度:南区、白石区に参加)</li></ul>